

文教厚生常任委員会資料
2022年（令和4年）9月16日
感染対策局あかし保健所保健総務課

## 報告第22号及び第23号関連資料

### 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（令和3年度決算）並びに 令和3年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる 業務実績に関する評価結果の報告等について

#### 1 目的

市が出資した法人である地方独立行政法人明石市立市民病院（以下「法人」という。）について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和3年度の経営状況を議会に報告しようとするものです。

また、業務実績について、地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて評価した結果を、地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告しようとするものです。

#### 2 経営状況の報告（令和3年度決算）

##### ① 総括

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、重点医療機関としての診療体制を継続しました。そのため、受入れ病床数の制限等により医業収益面への影響は継続しましたが、コロナ診療に対する診療報酬上の特例措置や、国や県などからの補助金等により、当期純利益は828百万円となり独法化後最大の利益を計上しました。また、資金残高は3,446百万円となり、前年度末より約1,000百万円増加しました。

##### ② 収支決算（単位：百万円）

項目		令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	差引
収益	医業収益	6,913	7,538	625
	運営費負担金収益	1,097	803	△294
	補助金等収益	1,261	1,171	△90
	計（上記以外を含む）	9,409	9,775	366
費用	給与費	4,926	5,066	140
	材料費	1,648	1,677	29
	経費	1,222	1,301	79
	計（上記以外を含む）	8,666	8,947	281
当期純利益		743	828	85
資金残高		2,425	3,446	1,021

③ 主な数値目標と実績

項 目		令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	前年度との差 目標値との差
職員	常勤医師数	61人	64人	64人	+3人 ±0人
救急	救急車による搬入患者数	2,388人	3,400人	2,704人	+316人 ▲696人
	救急車お断り率	22.9%	19.0%以下	25.5%	▲2.6% ▲6.5%
地域連携	紹介率	73.3%	78.5%	75.7%	+2.4ポイント ▲2.8ポイント
	逆紹介率	68.6%	85.0%	69.9%	+1.3ポイント ▲15.1ポイント
入院	一日平均入院患者数	238.0人	278.0人	240.7人	+2.7人 ▲37.3人
	新入院患者数	6,061人	7,613人	6,176人	+115人 ▲1,437人
	入院診療単価（一般病棟）	63,816円	62,810円	72,313円	+8,497円 +9,503円
	入院診療単価 （回復期リハビリテーション病棟）	31,924円	32,037円	33,389円	+1,465円 +1,352円
	急性期機能病棟稼働率	70.9%	85.4%	72.3%	+1.4ポイント ▲13.1ポイント
	地域包括ケア病棟稼働率	76.3%	80.0%	74.8%	▲1.5ポイント ▲5.2ポイント
	回復期リハビリテーション病棟稼働率 <sup>3</sup>	82.7%	90.0%	82.5%	▲0.2ポイント ▲7.5ポイント
外来	一日平均外来患者数	476.1人	560.5人	500.7人	+24.6人 ▲59.8人
	外来診療単価	16,882円	16,845円	16,646円	▲236円 ▲199円
財務諸表	材料費対医業収益比率	23.8%	23.6%	22.2%	+1.6ポイント +1.4ポイント
	経費対医業収益比率	17.7%	14.7%	17.3%	+0.4ポイント ▲2.6ポイント
	人件費対医業収益比率	71.3%	61.6%	67.1%	+4.2ポイント ▲5.5ポイント
	経常収支比率	108.6%	100.6%	109.2%	+0.6ポイント +8.6ポイント
	医業収支比率	86.4%	96.5%	90.0%	+3.6ポイント ▲6.5ポイント
	医業収益	6,913百万円	8,089百万円	7,540百万円	+627百万円 ▲549百万円
	入院収益	4,828百万円	5,646百万円	5,407百万円	+579百万円 ▲239百万円
	外来収益	1,953百万円	2,293百万円	2,019百万円	▲66百万円 ▲274百万円

### 3 令和3年度及び第3期中期目標期間(平成31~令和4年度)の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果

#### (1) 評価の実施について

市は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき策定した「地方独立行政法人明石市立市民病院の業務の実績に関する評価実施要領」により、法人の令和3事業年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について総合的な評価を実施しました。

評価にあたっては、地方独立行政法人法及び地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会条例に基づき、評価委員会に意見を求めました。

#### <評価委員会 委員名簿>

役職	氏名	職名
委員長	明石 純	関西学院大学経営戦略研究科 教授
副委員長	日下 孝明	明石市医師会 顧問
委員	中田 精三	伊丹市病院事業管理者
	工藤 美子	兵庫県立大学 看護学部長
	武田 英彦	公認会計士

#### (2) 令和3事業年度に係る業務実績の評価結果

**評価結果** 「中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる」

#### <判断理由>

第3期中期計画の3年目となる令和3年度は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応に最優先に取り組み、中期計画や年度計画に掲げた重要な役割である「重大な感染症発生時の対応」について、市内唯一の感染症重点医療機関として、使命感をもって対応にあたり、診療体制を維持しながら、市民病院としての重要な責務を果たしたことは、高く評価される。

コロナ(COVID19)診療を含む急性期医療では、新型コロナウイルス感染症の多大な影響により、様々な制限下において目標値に届かなかったものの、市内の中核病院として質の高い医療の提供に努め、手術件数、入院患者数等、殆どの項目で前年を上回る実績を上げている。

回復期機能についても、地域包括ケア病棟をはじめ病棟稼働率向上が難しい状況であるが、急性期病棟との連携により入院から在宅までの切れ目ない医療の提供を安定的に実施し、回復期病棟において休日にもリハビリテーションを提供できる体制整備を行うなど、医療機能の充実を図っていることは評価できる。

財務面では、新型コロナウイルス感染症の動向により、診療単価は上がったものの、入院・外来患者数の増加が見込めず、医業収益の確保が困難な状態であったが、感染症対応に係る国・県からの補助金の交付等により、黒字を維持し、経営基盤の改善に繋がった。

これらを総合的に判断し、令和3年度の業務実績については、「中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる」と評価するものである。

(3) 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価結果

評価結果 「中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる」
------------------------------------

<判断理由>

明石市立市民病院は、第1期で病院の診療体制の再生を図り、第2期では、地域医療構想を見据え、急性期診療を中心に、回復期にも軸足を置いた診療体制の充実を図りながら、経営面では赤字から黒字経営へと改善を果たした。

そして第3期においては、加速する高齢者社会における地域の医療需要に対応するため、平成30年度末に開設した回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟を安定的に稼働し、「在宅から入院そして在宅へ」をキーワードに、地域完結型の切れ目のない診療体制を目指して取組みを進め、地域包括ケアシステムの推進を図った。

診療体制については、今期間において、様々なネットワークによる働きかけや医師就学等資金貸与の取組みなどにより、継続的に医師の確保に努め、最終年度には目標としていた常勤医師数の確保を行うなど、安定した医療提供体制を実現できている。

第3期においては、1年目の終盤より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、4年間の期間中、殆どの期間において、入院および外来患者数や手術件数の減少により、医業収益が減少し目標を下回るなど、経営面に大きな影響を受けたものの、一方で感染症に係る国・県からの補助金収益等により、収支としては、期間中において大幅黒字を確保し、経営基盤の改善につなげた。

また、新型コロナ感染症対応にあたっては、市内唯一の感染症重点医療機関として診療体制を維持しながら、使命感をもって対応にあたり、自治体病院として大きな役割を果たすとともに、新興感染症対応の礎を築いた。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の拡大により、目標値を下回る項目があるものの、第3期中期目標期間において、計画どおり進んでいると判断するものである。

#### 4 中期目標期間の終了時の検討

地方独立行政法人法第30条第1項により、市長は中期目標終了時までには法人業務の継続または組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行うこととされている。

同上第2項に基づく評価委員会からの意見と併せ検討を行った結果、第2期に引き続き、第3期中期目標期間においても、地域の中核病院として、急性期医療を中心に回復期機能の強化を図るなど、「地域密着型の切れ目のない病院診療の実現」に向けて

取組みを進め、地域包括ケアシステムの推進に寄与し、加速する高齢社会における地域の医療需要に対応していること。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大という予測されなかった社会情勢の中、重点医療機関として感染症対応にあたり、自治体病院としての使命を果たしており、今後起こり得るパンデミックや災害時においても存続が不可欠となることが予想されること。また、財務面においても7年連続で黒字を確保していることから、**法人の業務を地方独立行政法人の形態で継続させることが適当である**と判断するものである。